

消費税改正

インボイス制度の概要と 具体的な対応のポイント

2023年10月1日（令和5年10月1日）より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されています。消費税の軽減税率導入に伴う大きな改正であり、各事業者にとっても影響があるものと考えられます。特に免税事業者にとっては単なる消費税法の改正にとどまらず、事業に大きな影響を与える制度となることを知っておく必要があります。本セミナーではインボイス制度の概要と具体的な対応をわかりやすく解説しています。ぜひこの機会にご参加下さい。

第1回

9/12（火）14:00～

税理士 高木 研弥 氏

東京地方税理士会相模原支部所属

両日とも内容は同じです

第2回

9/21（木）19:00～

税理士 齋藤 鉄矢 氏

東京地方税理士会相模原支部所属

セミナーカリキュラム

1. 消費税制度の仕組みと計算方法
2. 仕入税額控除とは
3. 得意先への対応
 - ① 請求書の記載内容の変更点
 - ② 適格請求書の写しの保存
4. 仕入先・経費購入先の対応
 - ① 適格請求書の写しの保存
 - ② 帳簿の記載方法
 - ③ 保存すべき請求書の範囲
5. 負担軽減措置

会場

城山商工会館 相模原市緑区久保沢2-5-1

TEL:042-782-3338

FAX:042-782-3616

受講料

無料 定員 各日 30名（定員になり次第、締め切りさせていただきます。）

主催

城山商工会・神奈川県商工会連合会

（切り取らずにそのままFAXにて送信してください）

主催：城山商工会行 インボイス制度の概要と具体的な対応のポイント

受講日	9月12日（火）	・	9月21日（木）
	どちらかに○印をしてください		
事業所名			
出席者氏名			

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。